

令和4年8月24日（水） 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	青木 淳子
副委員長	稗田美菜子	
委員	古濱 薫	議長	青木 健
"	藤江 竜三	副議長	藤田 貴裕
"	柏木 洋志		



○出席説明員

市長	永見 理夫	政策経営部長	宮崎 宏一
副市長	竹内 光博	行政管理部長	藤崎 秀明



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲



○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 第3回定例会の議事運営について

- (1) 会期、日程（案）等について
 - ① 会期、日程（案）について
 - ② 議事日程（案）について
 - (2) 議案、請願・陳情等の取扱いについて
 - ① 議案等について
 - ② 請願・陳情について
 - ③ 追加議案について
 - ④ 各常任委員会への報告事項について
 - (3) 議員提出議案の提出期限について
2. 議会基本条例の点検について

午前9時59分開議

○【高柳貴美代委員長】 皆様、おはようございます。令和4年第3回定例会前の議会運営委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。国立市のスーパークールビズの期間は10月末日までとなっておりますので、従前のとおり、第3回定例会及び決算特別委員会においても同様の扱いとさせていただきます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



◎議長及び市長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 初めに、青木議長より御挨拶をお願いいたします。

○【青木健議長】 おはようございます。皆様方におかれましては、第3回定例会を控え、何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、誠にありがとうございます。御承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大、第7波がまだ終息を見ないという中にございまして、第3回定例会におきましても第2回定例会同様、大変厳しい中での議会運営となります。皆様方の御協力を頂戴しまして、市民からの負託に応えられる議会であるよう頑張ってまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願ひを申し上げ、議長挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございました。

続きまして、永見市長から御挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 おはようございます。本日は令和4年第3回市議会定例会に向けて議会運営委員会を開催していただき、心から感謝申し上げます。

今回の提出予定案件でございますが、まず、条例案についてですが、国立市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案等全部で3件を送付させていただいております。また、議決議案として、くにたち未来共創拠点矢川プラスの指定管理者の指定についてを提出させていただいております。

次に、補正予算案ですが、令和4年度国立市一般会計補正予算（第5号）案、令和4年度国立市一般会計補正予算（第6号）案、令和4年度国立市介護保険特別会計補正予算（第1号）案の3件を送付させていただいております。このうち一般会計補正予算（第5号）案については、国立第四小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事（建築工事）のインフレスライド条項の適用に伴う契約変更に当たり必要な予算を計上しているものでございます。この補正予算案につきましては、初日即決でのお取扱いをお願いするとともに、御議決いただきました後に仮契約手続を進め、この契約変更の議案について準備が整い次第、前半の本会議までに追加提案させていただきますので、よろしくお願ひいたします。この案件につきましては、工期等の影響が生じないことから通常の議案と同様のお取扱いをお願いいたします。

また、他の契約議案の追加提出予定案件として、矢川複合公共施設対策工事（建築工事）請負変更契約の議案がございます。これまで建物・外構の工事等順調に進んでおりましたが、ここで新型コロナウイルス等の影響を受けて建物内部の床材の入荷が滞っており、現行の契約期間内では終了は難しい状況になっております。つきましては、工期延長に関する契約変更の議案を提出させていただきたいと考えております。こちらにつきましても契約変更の議案を、準備が整い次第、前半の本会議までに追加提出させていただきます。この案件につきましても即決の必要はございませんので、通常の議案と同様のお取扱いでお願いいたします。

また、補正予算案の追加提出予定案件として、8月18日に東京都から高齢者のインフルエンザ予防接種に係る自己負担の特別補助を行う旨の通知がございました。これに伴う関連経費を一般会計補正予算（第7号）案として計上するため、急ぎ調整を行っております。こちらにつきましても準備が整い次第、前半の本会議までに追加提出させていただきます。

次に、令和3年度各会計決算に伴う追加提出予定案件でございます。健全化判断比率等についての報告、決算認定として、令和3年度国立市一般会計歳入歳出決算及び各特別会計、下水道事業会計の歳入歳出決算、関連する議決案件として、令和3年度国立市下水道事業利益剰余金の処分についての提出を予定しております。いずれも準備が整い次第、追加議案として提出させていただきますので、よろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございました。

それでは、お手元に御配付の協議事項に沿って議事を進めてまいります。



議題1. 第3回定例会の議事運営について

(1) 会期、日程（案）等について

① 会期、日程（案）について

○【高柳貴美代委員長】 議題1、第3回定例会の議事運営について、(1)会期、日程（案）等についての①会期、日程（案）について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 会期、日程（案）について御説明申し上げます。市長提出議案等は条例案、補正予算案、指定管理者の指定で7件でございます。

請願・陳情でございますが、今回、陳情が9件提出されております。郵送分はございません。そのほかに議員の紹介のない請願が1件提出されております。こちらにつきましては、8月22日月曜日を期限と致しまして、紹介する議員の署名等が必要である旨の補正の通知を提出者宛てに送付をしていましたが、期限までに対応がなされていない状況でございます。今後は不受理の取扱いとなる見込みですので、ここで御報告をさせていただきます。

第3回定例会の会期は、8月29日月曜日から9月27日火曜日までの30日間とする案でございます。

それでは、お手元に御配付いたしました令和4年国立市議会第3回定例会日程表について御説明を申し上げます。なお、日程表中、本会議を行わない日について、市の休日に該当する日は休会、それ以外の日は休会予定と表記を致しておりますが、以下の説明では単に休会との表現にさせていただきますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いを申し上げます。

8月29日月曜日が本会議の初日でございます。初日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、行政報告、議案等上程・委員会付託、採決までございます。30日火曜日は休会とし、31日水曜日から9月2日金曜日までと5日月曜日は一般質問でございます。一般質問通告者は20名でございましたので、前例に倣い、各日5名の割り振りで行う案でございます。6日火曜日は休会とし、7日水曜日が総務文教委員会、8日木曜日が建設環境委員会、9日金曜日が福祉保険委員会でございます。10日土曜日から15日木曜日までは最終本会議に向けての事務整理等で休会と致しますが、14日水曜日に最終本会議の議事運営について議会運営委員会を開催いたします。16日金曜日を最終本会議とする日程案でございます。

なお、議会に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合等に備えまして、9月27日火曜日まで本会議を行える日程としているところでございます。会期、日程（案）につきましては、以上のとおり

でございます。御協議くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



② 議事日程（案）について

○【高柳貴美代委員長】 ②議事日程（案）について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議事日程（案）について御説明を申し上げます。お手元の議事日程（第1号）を御覧願います。議事日程は、おおむね前例に倣い配列いたしております。議事日程には登載しておりませんが、7月1日付の組織改正に伴い、出席説明員に異動がありましたので、先例に倣いまして、日程第2、会期の決定の後に紹介をする予定でございます。また、出席説明員席の変更につきましては、7月11日開催の会派代表者会議にて確認をされておりますが、お手元に御配付の議席表のとおり配置を致しております。初日の議事日程につきましては、日程第19、陳情第25号までで散会し、8月31日水曜日から日程第20、一般質問に入るという案でございます。議事日程（案）につきましては、以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



(2) 議案、請願・陳情等の取扱いについて

① 議案等について

○【高柳貴美代委員長】 (2)議案、請願・陳情等の取扱いについてに入ります。まず、①議案等について、事務局から御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 議案等について御説明を申し上げます。日程第7、第38号議案令和4年度国立市一般会計補正予算（第5号）案につきましては、先ほど市長挨拶にもありましたとおり、即決の扱いでお願いをしたいと存じます。

次に、議案の付託先について御説明申し上げます。お手元に配付しております付託事件一覧表を御覧願います。第35号議案は総務文教委員会、第36号議案は福祉保険委員会、第37号議案は建設環境委員会となります。第39号議案令和4年度国立市一般会計補正予算（第6号）案は各常任委員会、第40号議案令和4年度国立市介護保険特別会計補正予算（第1号）案は福祉保険委員会となります。最後に、第41号議案は福祉保険委員会となります。議案の付託先につきましては、以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



② 請願・陳情について

○【高柳貴美代委員長】 次に、②請願・陳情についてに入ります。その取扱いについて、議会事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、請願・陳情について御説明申し上げます。今回、請願はございません。

陳情の付託先について御説明申し上げます。陳情第17号及び陳情第18号は総務文教委員会、陳情第19号は福祉保険委員会、陳情第20号は総務文教委員会、陳情第21号及び陳情第22号は建設環境委員会、陳情第23号は総務文教委員会、陳情第24号及び陳情第25号は建設環境委員会となります。請願・陳情の取扱いにつきましては、以上のとおりでございます。

なお、陳情第25号につきまして、8月19日の陳情提出時に賛成署名が併せて提出されておるところでございます。通常ですと、この議会運営委員会までに賛成署名の審査を行い、陳情書にその数を記載した上で御配付をしているところでございますが、今回は賛成署名の数がかなり多く、本日までに審査が終了していないところでございます。つきましては審査が終了し次第、賛成署名の数を記載した陳情の写しに差し替えをさせていただければと存じます。このことを御了承いただきまして、よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長から説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



③ 追加議案について

○【高柳貴美代委員長】 ③追加議案について、事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 追加議案について御説明をさせていただきます。市長の御挨拶にありましたように、国立第四小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事（建築工事）契約変更及び矢川複合公共施設対策工事（建築工事）請負変更契約の2件の契約案件と一般会計補正予算（第7号）案につきまして、前半の本会議までに追加提出いたしたいとのことでございました。それらの取扱いにつきまして、先例では、契約案件は委員会付託を省略することとなっておりますが、市長より、いずれも即決ではなく、通常の議案と同様の取扱いをとのことでございましたので、提出された日の最後に追加議事日程として登載し、所管の委員会に付託する扱いでお願いを致します。

次に、健全化判断比率等について、令和3年度各会計の決算認定及び下水道事業利益剰余金の処分につきましては、最終本会議に上程し、先例に倣い、議長と監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、議決後に付託し、閉会中の継続審査とする扱いとなります。詳しくは最終本会議前の議会運営委員会で協議を致したいと考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

なお、決算特別委員会の資料でございますが、各会派から要求のあった資料につきましては、担当部と調整をして、9月26日月曜日までに議員控室に配付する予定でございます。決算特別委員会の日程につきましては、10月3日月曜日、4日火曜日、6日木曜日、7日金曜日の4日間で行うことを確認しております。追加議案等の取扱いにつきましては、以上のとおりでよろしいか御協議を頂きたいと存じます。以上でございます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



④ 各常任委員会への報告事項について

○【高柳貴美代委員長】 ④各常任委員会への報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 お手元に御配付しております報告事項の送付についての写しを御覧願います。報告事項は、総務文教委員会3件、建設環境委員会3件、福祉保険委員会3件でございます。以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



(3) 議員提出議案の提出期限について

○【高柳貴美代委員長】 (3)議員提出議案の提出期限についてに入ります。事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議員提出議案の提出期限につきまして御説明を申し上げます。意見書・決議案等の議員提出議案の提出期限につきましては、先例に倣いまして、9月9日金曜日開催の福祉保険委員会の正午までございます。ただし、福祉保険委員会での請願・陳情及び最終本会議での議決を受けて提出するものについては、この限りではないとされているところでございます。

なお、先例では、意見書案等について、一般質問初日の正午までに議長及び各会派に配付しなければならないとされているところでございます。本定例会の日程は、先ほど御確認を頂いたとおりでございますので、意見書案等は8月31日水曜日の正午までに御配付いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

第3回定例会の議事運営に関する協議が終わりましたので、市長をはじめ当局の皆様におかれましては、ここで御退席していただいて結構でございます。お疲れさまでございました。



議題2. 議会基本条例の点検について

○【高柳貴美代委員長】 それでは議題2、議会基本条例の点検についてに入ります。この間、7月12日、7月19日、8月8日に懇談会を開催し、これまでの議会での取組と議会基本条例の条文との突合合作業を行っている状態でございます。現在は評価シートの作成に入っているという状況でございます。前回の議会運営委員会以降の取組状況は、以上のとおりでございます。このことについて委員の

皆様より何かござりますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。



○【高柳貴美代委員長】 これをもちまして、議会運営委員会を散会と致します。お疲れさまでございました。

午前10時20分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和4年8月24日

議会運営委員長

高柳貴美代